

平成 28 年第 5 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 4 月 12 日 (火)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 4 月 12 日 (火) 午前 9 時 30 分
	閉 会	平成 28 年 4 月 12 日 (火) 午前 10 時 6 分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫
	欠席委員	なし
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主幹	片山豊和 栗栖浩司 長尾航治 沖本直樹 萩原英子
会議に付した事件及び採決結果	なし	
報告協議事項	1 広島県教育委員会からの指定校事業について 2 その他	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

ただ今より、平成 28 年第 5 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

大変気温の変化の激しい 4 月初旬でした。明日からまた寒くなるようではありますが、学校のほうは、4 月 6 日以降それぞれ大きな事故もなくスタートしています。今日は、4 月 2 回目の会議ということになりますけれども今年度のスタートにあたってよろしくお願ひします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは、私の方からいくつか報告をさせていただきます。報告協議資料 1 ページをご覧ください。前半①～⑥は、前回口頭でお話させていただきましたものです。

4 月 6・7 日は入学式が行われました。何か気になられたことがあれば、この後、お聞かせいただければと思います。

次にこれからの予定を載せさせていただきました。明日は県教育委員会が主催いたします県内の市町教育長の会議が行われます。

14・15 日には、全国の理事会へ行かせていただきます。

22 日は、芸北支所管内の教育長会が行われます。

16 日は、加計中学校体育館の竣工式を行います。ご都合がつけば、ご出席くださるようお願いいたします。

今年度の教育推進につきまして、先日行いました校長研修会の資料をつけております。教職員の不祥事、交通事故も含めた事故の根絶防止ということ徹底していかねばならないと思っています。これまで中高で一貫した教育の推進ということ言ってきましたが、一貫教育と明言して加計高等学校と県教委の制度に基づいた中高一貫教育を連携型でやらせていただくことになりました。これも今年度の大きなテーマだと思います。

適正配置の基本方針推進につきましては、中学校 2 校と上殿小学校の問題を何としても方向付けをしていきたいと思っています。子どもの居場所づくりという点では教育委員会の放課後子ども教室と児童育成課の放課後児童クラブをうまく合わせながら働きやすい環境づくりということで、保護者の皆さんに活用していただきたいと思っています。

次に県教育委員会が進めますアクティブラーニングあるいはアクション・プランというところに関連しますが、本町で行っております協調学習について学校体制も教室規模も大きくなりましたので、より一層しっかりと活用してまいりたいと思っています。全国的な課題でもありますが、理数教育というものに本町もより力を入れていきたいと思っています。既に整備していただいている ICT 機器も十分活用していきたいと思っています。

今年度も千代田の陸上競技場で山県郡連合小学校陸上記録会を行います。加計小学校も大きくなりましたのでリレーの単独チームも作ると思っています。

戸河内小学校と戸河内中学校の給食を加計と筒賀から配送するというので、これを機会に共同調理場の給食が温かくおいしいものであることを理解していただけるよう食育も充実させていきたいと思っています。

タブレットを活用した授業というものもそろそろ研究していかないといけないと思っています。また教育研究所から報告があると思いますが、平成 30 年から小学校で英語科が始まります。小学校 5・6 年生で週 2 時間とされています。今は外国語活動という形でやっ

すので、山県郡全体で先取りをして今年度から中学校の英語教員と小学校教員の心ある人でグループ研究をしていただいて英語科へつなぐような外国語活動の実践研究を始めたいと考えています。

以下は昨年度も実践してきたことです。何かお気づきの点があればお願いします。

(なし)

日程第3、 議事

教育長)

報告協議の中で公開になじまないものがあれば、後にまわして審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

議案第7号「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定について」事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

議案が綴じてあるものをご覧ください。議案第7号「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定について」説明をさせていただきます。第3回教育委員会会議で、学校運営協議会設置運営要項についてご審議をいただきました。この要項では、4月1日からとなっておりますが、少し準備期間をとらせていただいて、5月1日からの指定にさせていただきたいと思います。（議案を読み上げる。）

3年間加計小学校を指定させていただきたいと思います。加計小学校は4月に校長が転任となり、新校舎への移転、統合ということがありましたので、新しいスタートを4月すぐにとするのは難しいということから少し準備のための期間をおいて5月1日指定としています。

この学校運営協議会委員でございますが、旧4小学校の校長から各地域2～3名ずつ推薦をいただいていますので、その中から10名の方に教育委員会として任命をさせていただきます。

5月中～下旬に第1回の協議会を持たせていただく予定としています。

教育長)

何かご質問がございますか。

旧小学校区から2～3名の候補者を挙げてもらっているということですね。すべての方を任命するという事ではないですね。

沖本主幹)

少し大目に推薦をあげてもらっていますので、この方々の中から依頼をしていこうと思います。

教育長)

それではお諮りします。

議案第7号「学校運営協議会制度の指定について」、加計小学校を5月1日から学校運営協議会制度に指定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、第7号議案「学校運営協議会制度の指定について」は、原案どおり可決されました。

日程第4、報告協議

教育長)

続きまして、報告協議に入らせていただきます。まず、県教育委員会の指定校事業について事務局説明をお願いします。

萩原主幹)

報告協議終了の4ページをお開きください。今年度、県教育委員会から本町の小中学校が指定を受けているものについて説明をさせていただこうと思います。

まず一つ目は、小中学校課題発見解決学習推進プロジェクトということで、広島版「学びの変革」アクション・プランに基づく、新たな教育を創造するため「学びの変革」パイロット校を指定し、課題発見解決学習に関するカリキュラム等を研究開発するとともに、各市町における研究体制の構築を推進するなど、県内小中学校における児童生徒の主体的な学びの促進と教員の資質能力の向上を図るという事業でございます。昨年度は、「学びの変革」パイロット校事業の指定を加計中学校が受けていました。山本教諭をパイロット教員とし、1年間研修を受けながら協調学習を中心に研究を進めてまいりました。

今年度は新たに実践指定校として県内で46校が研究に加わっています。本町では加計小学校と戸河内中学校が指定を受けています。パイロット校と合わせて3校で町としての「学びの変革」研究推進を進めてまいります。県主催の研修会もごございますけれども今年度はどちらかというと町の中で「学びの変革」推進協議会を立ち上げまして3校が連携しながらパイロット校を中心に研究をしていくということになっています。この研究推進にかかわっては県教委、芸北支所から指導主事に指導に来ていただきながら進めてまいります。本町の場合は協調学習を中心に今までやってきたことをさらに課題発見解決学習という視点で研究していきたいと思っております。「学びの変革」パイロット校事業については年間かなりの回数で授業研究を行いたいと思っております。10月の公開研究会もご案内いたしますのでぜひ研究の一端をご覧くださいませようお願いします。

二点目は、「道徳教育改善・充実」総合対策事業の指定を筒賀中学校と筒賀小学校の2校が筒賀中学校区として受けています。

(事業の目的を読み上げる。)

小中学校の連携による道徳教育の充実・発展、系統的な指導内容の実践研究がテーマとなっています。1年間の指定で、筒賀中学校の福田教諭が担当教諭として県の研修会に参加しながら中心となって連携を進めていきます。福田教諭は筒賀小学校の道徳授業もTTで担当します。今後道徳教育も教科化され新しい内容に変わっていきますので先進的な取組を進めていきたいと思っています。

教育長)

本町が今年度指定を受けています2つの事業について説明がありました。ご質問等ありますでしょうか。

河野委員)

いろいろ指定を受けたり、研究したりということで教職員は大変だろうと思うのですが、平常の勤務の中でできるのでしょうか。研究を進めるということは確かに大切なことなのですが、職員との事前の話は済んでいるのでしょうか。

沖本主幹)

ご質問をいただきました職員の体制についてですが、課題発見解決学習プロジェクトのパイロット校については昨年から継続して山本教諭が1名加配という形で増員されています。実践指定校について2校のうち戸河内中学校に加配が1名増員となっています。加計小学校については統合により児童数が89名以上になりましたので6学級加算として1名増員となっています。この者が学級担任をもたずに研究担当になっています。道徳教育については、筒賀中学校に加配として1名増員となっています。研究のための加配ですので、担当授業時数に制限があります。この時数の中で小学校の道徳授業を担当します。福田教諭は英語科の教員ですので、英語の授業については主に臨時的任用の教員が担当しています。このように研究担当教員が加配され研究のために時間を使うことができるような体制になっています。

教育長)

教務事務支援員はどうですか。

沖本主幹)

研究指定のためではありませんが、業務改善事業の中で、加計小、加計中、戸河内中に週20時間教務事務支援員として非常勤職員が措置されています。これは児童生徒の指導を行うためではなく、宿題やドリルを見たり、会計業務や出席簿の管理を行ったり教員の事務業務を代わりに行うもので、昨年度は戸河内中学校だけに20時間措置されていたのですが、戸河内中学校では20時間も使い切れないということでそのうち8時間は加計小学校で別の人に勤務してもらいました。今年度は町内3校に20時間ずつ勤務していただいているので教員の負担軽減、児童生徒にかかわる時間をしっかり確保する取組をしています。

河野委員)

昨年もマスコミ等でこの問題が取り上げられましたが、現場の教職員がたいへん多忙であるということでした。この対応として事務的なことを補佐する人を採用するということがあったのですが、実際にはなかなか自分の仕事を人に任せるといことが難しいということで時間外勤務が多くありました。ぜひこのことを配慮していただきたいと思います。例えば加計中学校は遅くまで電気がついているということが良いほうに解釈されず地域からなぜなのだろうという声を聞いています。よろしくお願いします。

教育長)

他に何かございますか。(なし)

指定校事業については以上にしたいと思います。その他の項で生涯学習課からNHKラジオ番組の収録について説明をお願いします。

生涯学習課長)

戸河内ふれあいセンターの開館20周年記念としてNHKラジオ「民謡を訪ねて」の公開録音を行います。4月20日までNHKがプレス発表をしませんので、すべて未公開情報ということで口外していただかないようにお願いします。

主催はNHK広島放送局と安芸太田町です。7月2日にメイプルホールで公開録音をすることになっています。出演者は現在調整中ですので資料には載っておりません。観覧の申込みは往復はがきを当課へ送ってもらう予定ですがプレス発表があるまでは発表できません。

教育長)

何か聞いてみたいことがございますか。

池野委員)

日本を代表する民謡歌手は出演されますか。

生涯学習課長)

今6名ぐらいの歌手の方と三味線などの方のお名前が挙がっていますが、正式決定ではないようです。

教育長)

広島県内ということではなく、全国規模の歌手が出演ということによいですか。

河野委員)

地元の方が出演ということはないはずですが、プロの方が来てここでイベントをやるというものです。

生涯学習課長)

のどじまんとは違うのでプロの歌手の方が出演されるのだと思います。

教育長)

せっかくだから地元の方が1組でも出演ということはないのですか。他地域での公開録音ではどうでしたか。

河野委員)

私が今までに聞いた範囲ではそういうことはないです。

清胤委員)

その地の民謡を歌うということはないのですか。

河野委員)

それはあったかもしれません。

生涯学習課長)

このあたりは「民謡どころ」ではないので難しいかもしれません。私は民謡のことをあまり詳しく知らないので歌手の名前を見てもわからないのですが、詳しい人が聞けば「あの人か」という人も来られるのかもしれませんが。

教育長)

他の今までの例では、抽選をしなければならぬぐらい応募が予想されるのでしょうか。

生涯学習課長)

民謡の盛んなところでは多いのでしょうけれども、そうでないところではどうでしょうか。NHKが昔からやっている公開番組なので知名度は高いと思います。

河野委員)

安芸太田町以外からたくさん来られるでしょう。県外からも愛好者が多く来られると思います。安芸太田町にとってはよいPRになると思います。

教育長)

以上で報告協議の内容が終わりました。次回の教育委員会議についてお願いします。

沖本主幹)

次回は5月17日(火)午前9時30分からお願いしたいと考えています。

教育長)

よろしいでしょうか。

今年度も学校訪問をお願いしたいと考えています。学校も統合しましたし、筒賀・戸河内中学校の環境も見えていただきたいので学校と調整して計画をお願いします。

以上ですべての議案・協議を終わります。ありがとうございました。

本日の平成28年第5回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時6分 閉会)